

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：令和元年7月30日

| | | |
|---------------|--|--|
| 付議事項提出部局 | 教育委員会 学校統合推進室 | |
| 該当する審議事項 | (3) 重要な施策及び事業計画に関する事項 | |
| 件名 | みなと小学校開校【令和3年4月】に伴うスクールバスの運行等について | |
| 付議事項の概要 | <p>「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」（以下基本計画）に基づき、令和3年4月に神社小学校と大湊小学校の統合校である「みなと小学校」の開校を予定している。</p> <p>新校舎は、神社小学校と大湊小学校の間に新たに土地を取得し、現在建設を進めているところである。新たな通学路については、統合準備会で検討を行っているが、統合準備会発足以前より、保護者・地域からスクールバスの強い要望がある。</p> <p>基本計画では、新たな通学路については安全確保を行うこと、また統合校から半径2キロを超える区域に居住する児童を対象に、遠距離通学に対する支援を行うこととしている。</p> <p>みなと小学校では、大湊町と小木町の一部について、通学安全対策及び遠距離通学に対する支援として、スクールバスの運行等を行うこととしたい。</p> | |
| 審議の論点 | <p>大湊町の対象地域（大湊川以北）について、通学の安全確保という観点からスクールバスを運行することとしてよいか。</p> <p>小木町の対象地域について、国道23号線以南としてよいか。</p> | |
| 参考事項 | <p>（過去の実績、提出部局での審議経過・意見等）</p> <p>平成29年4月より伊勢宮川中学校と二見浦小学校ではスクールバスを運行している。新たに運行開始したルートは、遠距離通学に対する支援である。また、県道伊勢南島線沿いに住む児童生徒の通学安全対策として、統合以前より宮川中学校ではスクールバスを運行し、佐八小学校、中島小学校の対象児童に対しては、路線バスの定期券補助を行っている。</p> | |
| 関係資料の有無（○をする） | <p>① ・ 無</p> | |

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：令和元年7月30日

| | | |
|---------------|--|--|
| 付議事項提出部局 | 環境生活部清掃課、環境課、健康福祉部健康課 産業観光部観光振興課、都市整備部都市計画課 | |
| 該当する審議事項 | (3) 重要な施策及び事業計画に関する事項 | |
| 件名 | 路上喫煙対策について | |
| 付議事項の概要 | ○路上喫煙対策審議会での審議結果を踏まえ、「伊勢市を美しくする条例」の一部改正を行う。 | |
| 審議の論点 | ○「路上喫煙禁止区域（案）」について ○条例改正（案）について ○議会への報告 | |
| 参考事項 | （過去の実績、提出部局での審議経過・意見等） ・平成30年5月 経営戦略会議 | |
| 関係資料の有無（○をする） | ○有 ・ 無 | |